

私費外国人留学生の水際対策に係る新たな措置について  
【説明会開催のお知らせ】

2021年11月8日から、新規入国者に関わる規制が緩和されることに伴い、私費外国人留学生の受入れ要件、留意事項等に関する説明会がオンラインで開催されることとなりました。下記YouTubeチャンネルにて、どなたも視聴可能です。



- 1, 日時：11月8日（月）14時～（1時間メド）
- 2, 形式：オンライン説明会  
(YouTube 配信の傍聴 URL <https://youtu.be/WpSFnhHONSs>)
- 3, 対象：大学、高等専門学校、専修学校・各種学校、日本語教育機関、  
小中高等学校
- 4, 出席予定の省庁：文科省、入管庁、厚労省
- 5, 進行：
  - 1) あいさつ
  - 2) 新たな水際対策の概要説明【厚生労働省】(10分)
  - 3) 留学生受入れに係る個別留意事項説明
    - ①文部科学省関係機関に関する留意事項【文部科学省】(15分)
    - ②日本語教育機関（専修学校・各種学校除く）に関する留意事項【出入国在留管庁】(15分)
  - 4) 質疑応答(10分)
- 6, 関係資料リンク先

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00318.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00318.html)

※本制度における日本語教育機関の申請先は以下のとおり設置形態によって異なる。

○専修学校・各種学校の認可を受けた日本語教育機関→文部科学省

※通知は文科省から別途連絡。

○上記以外の日本語教育機関 → 出入国在留管理庁